

第19回新型コロナウイルスに関する対策本部会議（書面開催）

令和3年10月21日（木）

議 事

- ・ 埼玉県が実施している新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項による段階的緩和措置等の終了に伴う今後の町の対応について